

第1章 [目指すまちの姿1]

安心して産み育て、学び、 文化・スポーツに親しむ糸満市

（子育て・教育・文化・スポーツ）

- 政策1 みんなで子どもを育む社会をつくる
- 政策2 学校の魅力をさらに高める
- 政策3 誰でもいつでも学べる環境をつくる
- 政策4 歴史・文化・芸術に親しむ環境をつくる
- 政策5 スポーツに親しむ環境をつくる

政策 1

みんなで子どもを育む社会をつくる



1. 政策の方針

子どもの最善の利益が実現される社会を目指し、全ての子どもが健やかに成長するよう、良質かつ適切な支援に取り組みます。

妊娠・出産・子育て期に即して最適なサービスを切れ目なく提供できる総合的な支援体制を整え、子育て家庭が地域で安心して子育てできる環境づくりに取り組みます。

家庭と地域がともに教育力を高めることができるよう、一体となって子育てしやすい環境を整備するとともに、さまざまな課題を有する子育て家庭に必要な支援が行き届く体制を構築します。

2. 現状・課題

核家族化や地域のつながりの希薄化など子どもを取り巻く環境が大きく変化する中で、孤立感や子育てへの不安・負担感を持つ保護者、さまざまな課題を抱える子どもたちが増加する傾向にあります。

妊娠期から出産・子育て期にわたるきめ細やかな相談支援の実施、特別な支援を必要とする子どもと家庭の早期把握と関係機関との円滑な情報共有システムの構築、子育て支援に関わる専門職種等の人材確保とその育成、乳幼児の保育体制の充実、全ての子どもの人権や人としての尊厳が守られる取り組み、安全に過ごすことができる地域の実現によって、子育て家庭が安心して子育てと仕事に取り組める社会が求められています。

子どもたちの健やかな成長のために、教育の出発点となる家庭教育を継続的に支援していくとともに、子どもの生きる力の育成にむけた学校教育の充実、地域人材との連携・協働により子どもたちの成長と学びを支える仕組みづくりを推進し、地域におけるさまざまな担い手とのつながりの中で子育て支援施策を進めていく必要があります。



3. 指標

指標名	実績値 (H30 年度)	目標値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)
教育・保育施設待機児童数 [人]	25	0	0
放課後児童クラブ数 [施設]	17	21	21
放課後児童クラブ待機児童数 [人]	28	0	0
地域学校協働活動推進員の人数 [人]	4	16	16
1 歳 6 か月児健診受診率 [%]	92.0	96.0	98.0

4. 施策の展開

（１）切れ目のない子育て支援の充実

妊娠・出産・子育て期を通して子育て家庭が地域で安心して子育てができるよう、包括的なサービスの提供と地域全体で子どもを育む環境づくりを推進します。

- 母子の健康づくり（妊娠・出産・子育て期を通じた包括的サービスの提供、子育て中の親の孤独感・不安感の解消にむけた交流促進・相談体制の強化、妊産婦健診の公費負担、学校や保育所等の関係機関との連携強化など）
- 子どもの福祉の増進等にむけた医療費助成の拡充（こども医療費助成の対象年齢の拡大など）
- 家庭教育支援（家庭教育に関する情報発信・情報交換の場の提供、家庭における基本的生活習慣の形成、ブックスタートの推進など）
- 地域で子どもを育む環境・体制づくり、意識向上（子育て世代の相談・情報交換の場の提供、保育に係る出前講座の開催、コミュニティ・スクールの設置および地域学校協働活動の推進、地域行事への子どもの参加促進などを通じた大人と子どもの交流促進、自治会や子ども会等を含む社会教育団体等の関係機関とのネットワーク構築など）
- 子どもの貧困対策、相談・支援体制の充実（地域主体の子どもの居場所づくりによる食事の提供・学習支援・キャリア形成支援、子育て関連の専門員の配置、困窮世帯の保育・就学援助、青少年センターにおける教育相談、子どもへの貧困連鎖の防止にむけた就学援助など）



親子で楽しむ読み聞かせイベント



こども食堂

（２）児童福祉の充実

児童に関わる人材の確保・育成を推進するとともに、安心して子育てしやすい環境づくりや施設の環境整備に取り組みます。

- 多様な受け皿の確保、児童館などの居場所・環境の充実（児童館等の子どもの居場所づくりの推進、保育施設の整備・改修支援など）
- 子育て支援にかかる人材の確保・育成、保育の質の向上、関係機関との連携強化（保育士資格取得のための支援、保育士の雇用にかかる経費の補助、子育て支援の地域人材の確保・育成、子育て支援ネットワークの構築、自治会や子ども会等を含む社会教育関係団体の育成と連携など）
- 要保護児童や要支援児童へのきめ細やかな取り組みの推進（教育・医療・保健・福祉・司法等を含めた関係機関の連携、要保護児童等への適切な対応と早期発見、特定妊産婦の支援、保育機関等への特別支援ヘルパーの配置、学校や関係団体との相談体制の整備など）

5. 個別計画等

- ◇ 糸満市子ども・子育て支援事業計画
- ◇ 糸満市地域福祉計画
- ◇ 糸満市子どもの読書活動推進計画
- ◇ 市立こども園在り方計画

- ◇ 健康いとまん 21 後期計画
- ◇ 糸満市食育推進・地産地消促進計画
- ◇ 糸満市地域福祉活動計画

政策 2

学校の魅力をさらに高める



1. 政策の方針

「地域とともにある学校づくり」への転換を図り、学校・家庭・地域が本来の教育機能を発揮することで、児童生徒がよりよい社会や人生を切り拓いていく「生きる力」を育み、自己の将来を見通した持続可能な社会の創り手となるように教育環境の整備・充実を推進します。また、児童生徒一人ひとりの個性を尊重した、支持的風土（※1）のある学級・学校づくりを推進します。

（※1）支持的風土…個人・集団における自主的・実践的な態度を育成するため、互いに認め合い、支え合う集団をつくること。

2. 現状・課題

近年、少子高齢化の進行、グローバル化や情報通信等の技術革新などが急速に進み、教育を取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑・多様化し、学校と地域社会との連携の重要性が指摘されています。

本市における児童生徒の学力、体力は、小学校においては概ね全国平均に達している一方、中学校では下回っている状況です。学習意欲等の調査からは、基本的生活習慣の欠如、学力不振等の要因以外に子どもの貧困や家庭環境から生じる学びの格差も懸念されており、また、いじめの認知件数、不登校児童生徒数等も毎年増加傾向にあります。

これからの学校教育に求められるものは「学びの基礎」を定着させることであり、学習指導要領に沿った着実な教育課程の実施と魅力ある学校づくりが必要です。そのためには学校 ICT のさらなる整備、将来を見据えたキャリア教育や学校、地域が一体となったコミュニティ・スクールの推進が必要です。また、児童生徒の活動意欲を向上させ、幅広い分野で活躍する優れた人材を育成することも必要です。家庭環境、貧困、いじめ、不登校等を理由に支援が必要な児童生徒に対しては、関係機関と連携し対応することが求められます。



健やかな学びの拠点としての学校

3. 指標

指標名	実績値 (H30 年度)	目標値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)
小中一貫教育実施校〔校〕	0	18	18
「全国学力・学習状況調査」における平均正答率 (小学校)（※2）	B	B	A
「全国学力・学習状況調査」における平均正答率 (中学校)（※2）	C	B	A
「全国体力・運動能力、生活習慣等調査」における 総合評価（小学校）（※3）	A	A	A
「全国体力・運動能力、生活習慣等調査」における 総合評価（中学校）（※3）	C	B	A

（※2）全国平均との比較… A：全国平均以上／B：マイナス5ポイント以内／C：マイナス5ポイント超

（※3）全国平均との比較… A：全国平均以上／B：マイナス5ポイント以内／C：マイナス5ポイント超

4. 施策の展開

（１）魅力ある学校づくり

児童生徒に「学びの基礎」の定着を図るため、着実な教育課程の実施を推進し、教育環境の整備に取り組みます。

- 誰も取り残さない質の高い教育による児童生徒の育成（学校 ICT、AI ドリル教材を活用した学習機会の提供、質の高い幼児教育・保育の実践、学力向上対策、特別支援教育の推進など）
- 新たな社会に対応するための生きる力の育成（Society5.0（※1）にむけた人材育成、関係機関との連携によるキャリア教育支援、コミュニティ・スクールの推進および地域学校協働活動による学校を核とした地域づくりなど）
- 小中一貫教育の推進（小中連携による特色のある教育課程の編成、魅力ある学校づくりなど）
- 学校施設の充実（長寿命化計画に基づく既存施設の維持管理、バリアフリー化の推進および耐震化、給食センターの建て替えなど）



ICTを活用した学習環境の導入

（※1）Society5.0...AI・ICT などを活用し、経済発展と社会的課題の解決を両立させた新たな社会のこと。狩猟、農耕、工業、情報社会に続く、第5段階とされる。

（２）地域や関係機関と連携した児童・生徒の育成

児童・生徒が持続可能な社会の創り手となるよう学校、家庭、地域および関係機関との連携を推進します。あわせて、食育への取り組みおよび人材育成事業を推進します。

- 地域との交流、地域人材の活用（コミュニティ・スクールの設置による地域人材・資源をいかした学校運営の推進など）
- 人材育成事業の推進（奨学金の給付・貸与、文化スポーツ面での児童・生徒の県内外派遣、地域学校協働活動の推進、ジュニア・リーダーの育成、関係機関と連携したキャリア教育支援など）
- 関係機関との連携の充実（支援を要する児童生徒の早期発見・早期対応（スクリーニングにより支援を要する児童生徒を早期に発見し、必要に応じて関係機関へつなぐ）など）
- いじめ、不登校、児童虐待への対応（いじめ防止基本方針、虐待対応の手引き、不登校児童生徒への支援の手引きなどを活用し、学校全体で対応にあたるなど）
- 学校給食の充実（安全・安心で栄養バランスのとれた豊かな学校給食の提供など）
- 食育の推進（望ましい食習慣の形成にむけた食育・給食指導の実施、地場産品の活用による郷土料理の伝承推進など）

5. 個別計画等

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| ◇ 糸満市学校施設等長寿命化計画 | ◇ 糸満市教育振興基本計画（今後策定予定） |
| ◇ 糸満市子どもの読書活動推進計画 | ◇ 糸満市小中一貫教育基本計画 |
| ◇ 学校 ICT 推進計画（今後策定予定） | ◇ 糸満市立学校給食センター基本計画 |
| ◇ いじめ防止基本方針 | |

政策 3

誰でもいつでも学べる環境をつくる



1. 政策の方針

市民一人ひとりがそれぞれの興味や関心、ライフスタイルに応じた学習に取り組み、生き生きとした豊かな人生を送ることができるよう支援するとともに、学んだ成果が市民同士の交流やまちづくりにいかせるよう、生涯学習の振興を図ります。

2. 現状・課題

教育基本法第3条では「生涯学習の理念」について、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切にいかすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と規定しています。

本市においては、サークル活動支援、各種講座、図書の貸出や読み聞かせなどの取り組みを行っていますが、生涯学習施設は恵まれた環境にあるとは言えず、今後は市民誰もが生涯にわたって、あらゆる機会、あらゆる場所において多様な学習をすることができるよう、生涯学習の環境整備に努めていく必要があります。

また、地域活動を担う人材の育成・確保に努めていくことも重要な課題です。

市立中央図書館においては、地域の情報拠点として多様な媒体による資料や情報を選定、収集、整理、提供、保存し、市民の学習意欲を支え、地域の課題解決につながるよう、その充実に努めるとともに、学校図書や他の生涯学習施設、ボランティア活動等と連携を図っていく必要があります。

また、オンラインの活用等「新しい生活様式」を踏まえた取り組みも求められています。



学びの発表(糸満市生涯学習フェスティバル)



生涯学習支援センターでの英語講座

3. 指標

指標名	実績値 (H30 年度)	目標値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)
生涯学習支援センター等における活動者数 [人]	21,972	24,000	26,000
図書館貸出点数 [件]	329,888	335,000	340,000
学校ボランティア等登録者数 [人/年]	170	200	260
自治公民館での講座開催支援数 [件]	19	30	40

4. 施策の展開

（１）生涯学習機会の拡充

市民一人ひとりが豊かな人生を築いていけるよう生涯学習環境の整備に努めるとともに、市民の学びの成果が地域づくりにいかせる、「学び」と「活動」の循環型生涯学習の形成を目指します。

- 地域課題に対応した多様な学習機会の提供（生涯学習支援センターでの市民講座の開催やサークル活動の促進、自治公民館での講座開催の支援、青少年センターでの児童生徒むけ講座の開催や子どもたちの自主活動への支援、ICTを活用した取り組みなど）
- 「学び」と「活動」の循環の形成（誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を活用につなげられる生涯学習社会の構築にむけた、地域学校協働活動の推進、ボランティアの育成、生涯学習フェスティバルの開催など）
- 地域の教育力の充実（自治会や女性会等各種社会教育団体の活動支援および連携の強化など）
- 生涯学習拠点施設の整備（誰もが気軽に集い交流できる環境の整備など）



多様な講座のにぎわい
(糸満市生涯学習フェスティバル)

（２）図書館活動の充実

魅力ある蔵書構成や ICT の活用等、将来の市民の図書館利用を見据えた資料の収集と保存および設備の充実に努め、誰もが学べる環境の整備と資料および情報の提供・活用を図ります。

- 誰もが学べる環境の整備（資料の体系的な収集と適切な保存、電子書籍等の取り扱いについての検討、利用困難者へのサービス提供および講演会等の実施やレファレンス環境の整備などすべての市民が活用できる施設にむけた取り組みの推進など）
- 歴史の継承と子どもたちの読書活動支援（糸満市に関する資料と情報の収集・保存、市行政情報等の電子化資料の活用促進、読み聞かせ等ボランティア団体との連携、乳幼児と保護者の読書活動推進、学校・学校図書館への支援、図書館教育の実施など）
- 地域、行政と連携したサービスの向上（市民・団体や近隣自治体とのネットワーク構築およびボランティア育成などサービス向上の取り組み、効率的・効果的運営にむけた職員のスキルアップや図書館システム・危機管理の向上、図書館基本計画の策定、中央図書館と他の施設の複合化による効果的・効率的なまちづくりなど）



図書館での読み聞かせ活動

5. 個別計画等

◇ 糸満市子どもの読書活動推進計画

◇ 図書館基本計画（策定予定）

政策 4

歴史・文化・芸術に親しむ環境をつくる



1. 政策の方針

市内各地に残る特色ある歴史・文化資源を保全・活用し、「糸満市らしさの継承」に取り組みます。

また、糸満市観光文化交流拠点施設「くる糸満」を積極的に活用し、歴史・文化の情報を発信するとともに、市民が優れた芸術作品等に親しむ機会を拡充し、新たな市民文化の創造を目指します。

2. 現状・課題

本市域に古くからある集落には、それぞれ独自の風俗習慣があり、長い時間をかけてそれが伝統文化となり、現在も息づいています。

市内各地に残る伝統行事、民俗文化財、埋蔵文化財は地域の特色を示す文化資源であり、観光資源としても活用できる可能性を秘めています。その一方で、これら有形無形の文化財は、後継者や保護・保存等の方法が問題となっており、今後のあり方について総合的に検討していく必要があります。

南山グスクについては、将来の国史跡指定にむけて遺構調査等を実施し、その成果を市民に還元しながら事業を進める必要があります。

また、かつての風俗習慣は急速に失われつつあり、先人たちの歩みを後世に正しく伝えるために、旧町村、各集落の史資料の調査、収集、整理を行い、『糸満市史』として編纂^{へんさん}しています。

市民文化の振興については、これまで活動拠点となる施設がなく、その整備が待たれていました。今後は令和4（2022）年度にグランドオープンする糸満市観光文化交流拠点施設「くる糸満」を核にして、新たな市民文化振興にむけての環境整備が求められています。



文化協会の活動風景



糸満市史

3. 指標

指標名	実績値 (H30 年度)	目標値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)
指定文化財の件数 [件]	13	24	34
『糸満市史』の刊行状況 [巻]	8	10	12
文化芸術イベントへの来場者 [人]	1,850	6,400	7,000

4. 施策の展開

（１）糸満市らしさの継承

市内各地域の特色を育み、次世代へ継承します。

- 文化財の保護・活用（国・県と連携した文化財の保護・活用、南山グスク等保存調査事業の推進と成果の公開、市指定民俗文化財の保存継承の支援など）
- 地域の歴史・文化資源の保全・活用（漁撈文化やしま^{ぎょうろ}とうばなど市内各地域に所在する各種有形無形の文化資源の把握・保存・活用・文化財指定にむけての調査検討、総合的な文化財保存・活用のための計画の策定など）
- 郷土史の編纂（糸満市関連の史資料の収集・整理の推進、『糸満市史』関係資料の調査および刊行物の発刊、収集資料の活用・公開、字誌等の編纂支援など）



国指定史跡具志川城跡



自治会長による地域の名所紹介

（２）市民文化活動の振興

市民が気軽に質の高い芸術作品等に親しむ機会を設けるとともに、自ら新たな文化創造の担い手となれるよう支援します。

- 芸術作品等に触れる機会の提供（国・県・各種団体等と連携した市民が優れた芸術作品に接する機会の拡充など）
- 糸満市文化協会の育成支援（糸満市文化祭等への継続支援・市文化協会と連携した各種事業展開など）
- 児童生徒の文化芸術に親しむ機会の提供（国・県等の補助による芸術家派遣事業や琉球古典芸能鑑賞事業の拡充など）
- 糸満市観光文化交流拠点施設「くくる糸満」の活用（市民自らが文化創造の担い手としてさまざまな文化芸術活動に取り組める環境の整備など）



糸満市観光文化交流拠点施設「くくる糸満」
完成予想図

5. 個別計画等

- ◇ 糸満市文化芸術振興指針（改訂予定）
- ◇ 南山グスク等の調査・保存活用に関する計画等（策定予定）
- ◇ 具志川城跡保存活用計画書
- ◇ 糸満市文化財保存活用地域計画（策定予定）
- ◇ 糸満市史編集事業基本計画（改訂予定）
- ◇ 糸満市文化交流・情報発信拠点施設整備 管理運営実施計画

1. 政策の方針

生涯スポーツや競技スポーツ等、多様化する市民スポーツニーズに応え、誰もがスポーツを身近で楽しむ環境を整え、心身の健康、青少年の健全育成および地域社会の活性化を図ります。また、本市の魅力をいかしたスポーツツーリズムを推進するために、全国大会誘致やイベント開催にむけた環境整備を進め、選手や観戦者等の宿泊・観光等の受け入れ体制の構築を図ります。

2. 現状・課題

本市では、西崎運動公園内に集約されたスポーツ施設や市内小中学校体育施設の活用を通じて、スポーツ活動を推進し、市民の健康でたくましい心と体づくり、地域コミュニティの活性化に寄与してきました。

本市出身のプロ選手が誕生している一方で、子どもたちのスポーツ離れによる体力低下が危惧されています。遊びを通じたスポーツ等の機会を充実させ、発育発達、年齢特性に応じた指導体制の構築が必要です。

また、多様化・高度化が進むスポーツニーズへの対応として、生涯スポーツにおいては、老若男女それぞれに応じた軽スポーツの提案や総合型地域スポーツクラブの活性化、競技スポーツにおいては、関係団体の強化、指導者・選手の育成と環境整備を進める必要があります。

スポーツツーリズムにおいては、観光や経済活性化への波及効果が期待されるプロ・アマチームのキャンプや合宿、各種全国大会やスポーツイベントの誘致を推進していく必要があります。また、近年の成長領域であるeスポーツは、新たな需要を生じさせスポーツツーリズムとして貢献する可能性が高いことから、注目を集めています。

施設整備については、スポーツ振興・地域活性化等の観点から西崎運動公園等の長期的な再整備を検討した「西崎運動公園基本構想」を基に、プロスポーツにも対応可能な施設整備、市民ニーズを踏まえた整備を進めることが求められています。



市民スポーツ大会
(OKINAWA ミニバレーフェスティバル)

3. 指標

指標名	実績値 (H30 年度)	目標値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)
市主催のスポーツ教室・イベント参加者 [人]	7,596	8,400	9,400
県民体育大会成績 [位]	9	7	5
全国大会・合宿誘致数 [件]	12	15	18
市管理のスポーツ施設利用者 [人]	278,112	305,000	333,000

4. 施策の展開

（１）生涯スポーツおよび競技スポーツの推進

多様化する市民のニーズに応えるとともに、競技会で活躍できる選手の育成と環境を整備します。

- 生涯スポーツの推進（各種スポーツ教室や市民参加型のスポーツイベントの開催など）
- 競技スポーツの推進（e スポーツなど多様なスポーツ選手および指導者の育成と支援、トップアスリートの育成にむけた施設等の誘致など）
- スポーツ活動環境の充実（スポーツ施設の新設・改修、既存施設の適切な維持管理など）
- スポーツを支える人材の育成・団体の強化（スポーツ指導者の育成・活用、スポーツ活動団体の育成・支援、指導者や競技者の育成講習会等の開催支援など）



西崎運動公園陸上競技場

（２）スポーツツーリズムの促進

空港から近い立地およびスポーツ施設が整った環境を活用して、プロ・アマチームのキャンプや合宿および誰もが参加できる全国大会の誘致・開催を推進します。

- スポーツツーリズムに取り組むネットワークの構築（県および市内関連団体と連携を図り各種競技のプロ・アマスポーツキャンプ・合宿の受け入れ体制の構築など）
- 全国大会の誘致・開催（平和トリムマラソンの開催およびジュニアからシニア層までのオリンピック・パラリンピック関連種目等の大会、ミニバレー・サーフィン・バドミントン等各種団体が主催する全国からの参加者を受け入れる大会の支援など）



プロスポーツキャンプの受け入れ(ベガルタ仙台)

5. 個別計画等

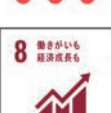
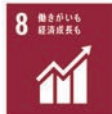
- ◇ 糸満市観光振興基本計画
- ◇ 糸満市公共施設等総合管理計画
- ◇ 健康いとまん21
- ◇ 糸満市スポーツ推進計画（策定予定）
- ◇ 西崎運動公園基本構想「糸満市スポーツ施設等可能性調査」
- ◇ 糸満市男女共同参画計画（いちまんVIVOプラン）

目指すまちの姿1「安心して産み育て、学び、文化・スポーツに親しむ糸満市」 糸満市 SDGs のゴール（目標）

多様な人々がそれぞれのニーズに応じた質の高い教育を受けられる環境が確保されています。教育を通して生きる力が育まれ、貧困の連鎖が断ち切られて、誰もが尊厳を持てる社会の基盤がつくられています。

また、子育てを楽しめて、必要なときに支えが得られる社会になっています。

文化活動が盛んで、地域の誇る歴史文化資源がいかされたまちとなっています。

政策 1	政策 2	政策 3	政策 4	政策 5
 1 貧困をなくそう  4 質の高い教育をみんなに  16 平和と公正をすべての人に  3 すべての人に健康と福祉を  5 ジェンダー平等を実現しよう  10 人や国の不平等をなくそう  11 住み続けられるまちづくりを  17 パートナースHIPで目標を達成しよう	 4 質の高い教育をみんなに  1 貧困をなくそう  2 飢餓をゼロに  3 すべての人に健康と福祉を  5 ジェンダー平等を実現しよう  9 産業と技術革新の基盤をつくろう  10 人や国の不平等をなくそう  11 住み続けられるまちづくりを  12 つくる責任 つかう責任  16 平和と公正をすべての人に  17 パートナースHIPで目標を達成しよう	 4 質の高い教育をみんなに  10 人や国の不平等をなくそう  17 パートナースHIPで目標を達成しよう	 4 質の高い教育をみんなに  11 住み続けられるまちづくりを  15 陸の豊かさも守ろう  8 働きがいも経済成長も  17 パートナースHIPで目標を達成しよう	 8 働きがいも経済成長も  3 すべての人に健康と福祉を  4 質の高い教育をみんなに  5 ジェンダー平等を実現しよう  9 産業と技術革新の基盤をつくろう  10 人や国の不平等をなくそう  11 住み続けられるまちづくりを  12 つくる責任 つかう責任  17 パートナースHIPで目標を達成しよう